

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額				被害面積						
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
西原村 (西原村鳥獣被害防止協議会)	西原村	R4～R6	シカ イノシシ 中型獣類 ニホンザル	緊急捕獲 緊急捕獲 緊急捕獲	イノシシ163頭 シカ121頭 アナグマ29頭、タヌキ9頭	西原村			・電気柵設置によるイノシシ・シカ被害の減少。 ・イノシシの捕獲頭数 R4:163頭 R5:198頭 R6:505頭 ・シカの捕獲頭数 R4:121頭 R5:314頭 R6:492頭 ・アナグマの捕獲頭数 R4:29頭 R5:61頭 R6:107頭 ・タヌキの捕獲頭数 R4:9頭 R5:3頭 R6:32頭	1,022 1,614 79 0	715 1,129 55 0	290 434 50 0	238.4% 243.3% 120.8%	0.97 1.15 0.01 0	0.68 0.81 0.007 0	0.07 0.2 0.01 0	310.3% 279.4% 0.0%	令和5年度までは鳥獣の捕獲許可期間を4～10月までとしたが、10月以降の農作物の被害相談が多く、防止のために令和6年度より、通年での捕獲許可を行った。そのため、令和6年度は前年に比べ、約2倍の捕獲頭数となり、農作物の被害についても減少した。今後も農作物被害の更なる減少を図るため、猟友会や地域住民と協力して事業の実施に取り組む。	捕獲許可期間の延長に伴う捕獲頭数の増加により、被害も抑えられている。一方で、イノシシ、シカ、アナグマを中心に捕獲頭数も増加傾向にあるため、引き続き、地域住民一体となった対策を実施していただきたい。 (熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部農業普及・振興課/技師/吉村菜々香)	被害金額・被害面積ともに、目標を達成しており、効果的に事業を活用し、被害軽減につなげることができていると考えられる。 本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせ、総合的な対策を推進している。現状でも、総合的な対策を意識しながら、対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵の設置・管理については、引き続き地域住民との連携が不可欠である。防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いだということを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 県内には、地域ぐるみで対策に取組み、被害ほほ0を実現した地域もあるので、参考にしていきたい。 西原村ではいも類の被害が大きい。作物収穫後の期間も、鳥獣を寄せ付けないよう収穫残渣はすぐに処分する等の対策を行っていただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面の対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。
西原村鳥獣被害防止対策協議会	西原村	R4～R6	イノシシ シカ 中型獣類 ニホンザル	有害捕獲 侵入防止柵	箱罠導入 40基 電気柵の設置 L=10,950m	西原村鳥獣被害防止対策協議会	R4～R6	100%	・電気柵設置によるイノシシ・シカ被害の減少。 ・イノシシの捕獲頭数 R4:163頭 R5:198頭 R6:505頭 ・シカの捕獲頭数 R4:121頭 R5:314頭 R6:492頭 ・アナグマの捕獲頭数 R4:29頭 R5:61頭 R6:107頭 ・タヌキの捕獲頭数 R4:9頭 R5:3頭 R6:32頭	1,022 1,614 79 0	715 1,129 55 0	290 434 50 0	238.4% 243.3% 120.8%	0.97 1.15 0.01 0	0.68 0.81 0.007 0	0.07 0.2 0.01 0	310.3% 279.4% 0.0%	令和5年度までは鳥獣の捕獲許可期間を4～10月までとしたが、10月以降の農作物の被害相談が多く、防止のために令和6年度より、通年での捕獲許可を行った。そのため、令和6年度は前年に比べ、約2倍の捕獲頭数となり、農作物の被害についても減少した。今後も農作物被害の更なる減少を図るため、猟友会や地域住民と協力して事業の実施に取り組む。	捕獲許可期間の延長に伴う捕獲頭数の増加により、被害も抑えられている。一方で、イノシシ、シカ、アナグマを中心に捕獲頭数も増加傾向にあるため、引き続き、地域住民一体となった対策を実施していただきたい。 (熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部農業普及・振興課/技師/吉村菜々香)	被害金額・被害面積ともに、目標を達成しており、効果的に事業を活用し、被害軽減につなげることができていると考えられる。 本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせ、総合的な対策を推進している。現状でも、総合的な対策を意識しながら、対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵の設置・管理については、引き続き地域住民との連携が不可欠である。防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いだということを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 県内には、地域ぐるみで対策に取組み、被害ほほ0を実現した地域もあるので、参考にしていきたい。 西原村ではいも類の被害が大きい。作物収穫後の期間も、鳥獣を寄せ付けないよう収穫残渣はすぐに処分する等の対策を行っていただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面の対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。
水上村	水上村	R4～6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	緊急捕獲 緊急捕獲 緊急捕獲	シカ2,166頭 イノシシ1,011頭 サル1頭	水上村			ワイヤーメッシュ柵設置による、シカ・イノシシ等の鳥獣被害の減少 捕獲実績 【捕獲年度毎(4月～3月)】 ○令和4年度 シカ 793頭 イノシシ 300頭 ○令和5年度 シカ 708頭 イノシシ 381頭 サル 1頭 ○令和6年度 シカ 681頭 イノシシ 360頭	4,200 300	2,900 207	307 737	299.5% -469.9%	19.48 0.35	13.4 0.24	0.32 0.76	315.1% -372.7%	年度毎の捕獲頭数は、シカは若干の減少傾向であるが、イノシシは増加傾向である。再評価年度(令和6年度)においては被害金額が目標まで届かなかったものの、ニホンジカの被害面積減少については、目標値を上回った。 シカ被害については山林への被害が大多数を占めており、被害面積の把握状況により実績値が大きく変動してしまっている。 イノシシについては、近年、捕獲数が増え、今でも被害がなかった地域からも被害報告や捕獲が上がっている。生息状況を確認し、計画的な捕獲や計画の見直しが必要となる。	・農作物被害の軽減のため、対象鳥獣の緊急捕獲に取り組まれている。 ・しかし、ニホンジカ、イノシシによる被害額は、現状値、目標値を上回っている。 ・被害面積については、ニホンジカについては、達成したが、イノシシについては、現状値、目標値を上回っている。 ・このため、引き続き、鳥獣被害防止対策に取り組んでいく必要がある。 (熊本県南広域本部球磨地域振興局農業普及・振興課 参事 宮崎 徹)	被害金額・被害面積ともに、目標を達成しており、効果的に事業を活用し、被害軽減につなげることができていると考えられる。 本県では、捕獲対策だけではなく、地域ぐるみで行う被害防除や生息環境整備を組み合わせ、総合的な対策を推進している。現状でも、総合的な対策を意識しながら、対応いただいているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵を設置さえすれば被害は減るという考えは間違いだということを、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 県内には、地域ぐるみで対策に取組み、被害ほほ0を実現した地域もあるので、参考にしていきたい。 水上村では稲の被害が大きい。ヒコバエが冬場の鳥獣の貴重な栄養源となっていることから、「ヒコバエ対策」も検討し、鳥獣を引き寄せない環境づくりに取り組んでいただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面の対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績				事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価				
										被害金額							被害面積			
										現状値	目標値	実績値	達成率				現状値	目標値	実績値	達成率
水上村鳥獣害防止対策協議会	水上村	R4～6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵	金網柵の設置 L=850m	水上村鳥獣害防止対策協議会	R6	100%	ワイヤーメッシュ柵設置による、シカ・イノシシ等の鳥獣被害の減少 捕獲実績 【捕獲年度毎(4月～3月)】 ○令和4年度 シカ 793頭 イノシシ 300頭 ○令和5年度 シカ 708頭 イノシシ 381頭 サル 1頭 ○令和6年度 シカ 681頭 イノシシ 360頭	4,200 300	2,900 207	307 737	299.5% -469.9%	19.48 0.35	13.4 0.24	0.32 0.76	315.1% -372.7%	年度毎の捕獲頭数は、シカは若干の減少傾向であるが、イノシシは増加傾向である。再評価年度(令和6年度)においては被害金額が目標まで届かなかつたものの、ニホンジカの被害面積減少については、目標値を上回った。 シカ被害については山林への被害が大多数を占めており、被害面積の把握状況により実績値が大きく変動してしまっている。 イノシシについては、近年、捕獲数が増えており、今まで被害がなかった地域からも被害報告や捕獲が上がっている。生息状況を確認し、計画的な捕獲や計画の見直しが必要となる。	・農作物被害の軽減のため、対象鳥獣の緊急捕獲に取り組みされている。 しかし、ニホンジカ、イノシシによる被害額は、現状値、目標値を上回っている。 被害面積については、ニホンジカについては、達成したが、イノシシについては、現状値、目標値を上回っている。 このため、引き続き、鳥獣被害防止対策に力を入れているが、ほ場周辺の環境整備や柵の管理等について、より対策を徹底していただきたい。 防護柵を設置さえすれば被害は減るといふ考えは間違いだということ、防護柵を設置する前に、集落内で情報共有し、地域ぐるみで取り組む体制を強化する必要がある。 県内には、地域ぐるみで対策に組み、被害ほぼ0を実現した地域もあるので、参考にしていきたい。	水上村では稲の被害が大きい。ヒコバエが冬場の鳥獣の貴重な栄養源となっていることから、「ヒコバエ対策」も検討し、鳥獣を引き寄せない環境づくりに取り組んでいただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面の対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。
上天草市有害鳥獣被害対策協議会	上天草市	R4～6	イノシシ カラス類 ニホンジカ タヌキ アライグマ	緊急捕獲 緊急捕獲 緊急捕獲 有害捕獲 被害防除 侵入防止柵	イノシシ成獣 4,694頭 イノシシ幼獣 383頭 カモ 114匹 カラス類 17匹 大型獣用箱罠 34基 カモ被害防除レーザー 4台 電気柵 L=7,771m	上天草市有害鳥獣被害対策協議会	R4～6	100%	・罠によるイノシシの捕獲 R4:1,576頭 R5:1,375頭R6:2,126頭 ・狩猟免許取得助成による狩猟者の育成 狩猟免許取得者 R4:5人 R5:4人 R6:3人	531 37 0 0 0 0	207 14 0 0 0 0	1,687 47 0 0 0 0	-356.8% -43.5% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0%	1.9 0.7 0 0 0 0	0.9 0.3 0 0 0 0	5.67 1.01 0 0 0 0	-377.0% -77.5% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0%	令和6年度の被害額はイノシシを始め、すべての鳥獣において計画策定時から増加している。被害額の増加要因としては、鳥獣の生息域の変化や個体数の増加が考えられる。イノシシの全体での捕獲頭数は事業による捕獲機器の整備効果もあり、年々増加傾向にあり、R6年度は過去最高の捕獲頭数となっている。 しかし、被害金額及び面積は目標に達していないため、被害発生状況に応じた継続的な取り組みが必要と思われる。 また、令和4年度にカモ類による被害が発生したが、カモ被害防除レーザー導入や緊急捕獲等により被害金額及び被害面積ともに減少しており、本事業による成果が出ているものと思われる。	令和6年度の上天草市のイノシシによる被害金額は、過去最高だった平成27年度に次ぐ金額であった。一方、令和6年度の捕獲頭数は、過去最高値となった。このことから、捕獲者の高齢化など、捕獲環境が厳しくなるなか、狩猟者の育成及び捕獲技術の向上が図られていると考えられ、本事業による成果は出ていると思われる。 しかし、被害金額及び面積は目標に達していないため、被害発生状況に応じた継続的な取り組みが必要と思われる。 また、令和4年度にカモ類による被害が発生したが、カモ被害防除レーザー導入や緊急捕獲等により被害金額及び被害面積ともに減少しており、本事業による成果が出ているものと思われる。	上天草市では稲の被害が大きい。ヒコバエが冬場の鳥獣の貴重な栄養源となっていることから、「ヒコバエ対策」も検討し、鳥獣を引き寄せない環境づくりに取り組んでいただきたい。また、防護柵の導入にあたっては、適切な設置方法の普及などソフト面の対策を強化していく必要がある。 捕獲対策についても、間違った捕獲を行うと、逆に頭数を増やす結果となりうるので、被害対策としての捕獲技術を習得する場を設けるなど、新規狩猟者等に対するフォローを行っていただきたい。
熊本県	熊本県全域	R6	イノシシ シカ等	人材育成活動 ジビエ利用拡大	被害防止対策に係る指導者育成研修 広域捕獲活動 ジビエ処理技術向上に係る研修 フェア等による販売促進活動				・被害防止対策にかかる技術指導者育成研修 「えづけSTOP!実践塾」を全3回で開催。鳥獣被害対策を担当する市町村職員や県出先機関職員延べ100名が参加(1回目:40名、2回目:29名、3回目:31名)。実践塾参加者のうち、9名を「えづけはやめなん隊」に認定。 ・広域捕獲体制の整備 鳥獣から守れる田畑、集落をつくる取り組みを「えづけをやめる」取組みとして推進している。 県内には被害を止めた成功事例や若手農家の活動組織が充足する等、新たな取組みも生まれ、その新たな取組みが県内外に波及しつつある。 本県では、重要な課題に「担い手育成」を位置づけ、有害捕獲、被害防除とともに現地研修を含めた実践的な研修を実施し、現場で活きる人材育成に取り組んでいる。 また令和6年度の農林水産省が主催する鳥獣対策優良活動表彰で、捕獲鳥獣利用部門で山都町のジビエ工房やまが農村振興局長賞を受賞し評価を受けている。 今後、県内の優良事例を横展開し波及する取組みを進めて参りたい。 また、最近では一部地域でヒヨドリ被害が増えているため、関係市町村と連携しながら広く情報収集し対策に取り組んでいく。	568 221 1,796	221 14 0 0 0 0	1,796 47 0 0 0 0	-354% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0%	2.6 0.7 0 0 0 0	1.2 0.3 0 0 0 0	6.68 1.01 0 0 0 0	-291% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0%	事業効果については一定の成果はあげられていると考える。 熊本県では、有害捕獲、被害防除、生息環境管理等の取組みを総合的に実施。積極的に農業者以外の地域住民を含めた地域ぐるみの被害対策に取り組んでいる。また、鳥獣から守れる田畑、集落をつくる取組みを「えづけをやめる」取組みとして推進している。 県内には被害を止めた成功事例や若手農家の活動組織が充足する等、新たな取組みも生まれ、その新たな取組みが県内外に波及しつつある。 本県では、重要な課題に「担い手育成」を位置づけ、有害捕獲、被害防除とともに現地研修を含めた実践的な研修を実施し、現場で活きる人材育成に取り組んでいる。 また令和6年度の農林水産省が主催する鳥獣対策優良活動表彰で、捕獲鳥獣利用部門で山都町のジビエ工房やまが農村振興局長賞を受賞し評価を受けている。 今後、県内の優良事例を横展開し波及する取組みを進めて参りたい。 また、最近では一部地域でヒヨドリ被害が増えているため、関係市町村と連携しながら広く情報収集し対策に取り組んでいく。	熊本県では、市町村担当者を主な対象とする「えづけSTOP!実践塾」を毎年開催し、指導的立場にある人材の育成に取り組んでいる。受講後、地域ぐるみの鳥獣被害対策の実践に取り組む始める地域も着実に増えてきており、今後こうした動きがさらに拡大していくことが期待される。 また、この実践をサポートするための専門家派遣事業にも同時に取り組んでおり、県が市町村による対策実施を適時サポートする仕組みの定着も、地域ぐるみの対策の広がりに大きな効果を発揮していると考えられる。 一方で、市町村による交付金の活用状況については、緊急捕獲や被害防止・捕獲機器の導入が中心であり、集落点検や緩衝帯の整備等に関するメニューの利用は少ないように感じている。この点は県単予算でカバーされているとも考えられるが、「数を追う捕獲」導入して終わりの捕獲設置」にならないように、交付金の利用においても総合的な取組が進むよう期待したい。 山都町のジビエ工房やまが令和6年度の鳥獣対策優良活動表彰で農村振興局長賞を受賞したことも喜ばしい。ジビエコンソーシアムとも連携し、ジビエハンターの育成にも取り組まれており、ジビエの販売促進活動と合わせて、県内のジビエ振興が進んでいくことを期待したい。	(農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 稲葉 達也)

5 都道府県による総合的評価

今回の評価報告対象の5市町村(うち再評価3市町村)のうち3市村(うち再評価2村)において、被害防止計画目標の達成率の目標を達成しており、事業効果については一定の成果はあげられていると考える。しかし、対策が不十分であった地区へ被害の拡大が見られたり、これまで報告が少なかった鳥獣による被害が報告されたりと、より一層の対策強化が求められる。本県では、以前から捕獲・防除・生息環境管理に係るソフト・ハードの取り組みを総合的に実施していくとともに、積極的に農業者以外の地域住民を含めた地域ぐるみの被害対策に取り組んでいる。また、住民自らが鳥獣から守れる田畑、集落づくりを行う「えづけをやめる」取組みとして推進しているところ。県独自の取組みとして、モデル地区支援や各種研修の開催等を実施し、全国優良活動表彰で賞を受賞する集落も出てきている状況。平成29年度から本交付金を活用し、通年カリキュラムの体系的な人材育成研修等を開催し、現場で活躍できる人材の育成により一層注力している。これらの取組みを通じ、県下市町村にも「えづけをやめる」という考えが浸透し、モデル地区を中心に被害を止めた成功事例が県内各地にでき、大きな成果を挙げつつある。また、モデル地区を先進事例とし、地域間で鳥獣被害対策が波及し始めているところ。
鳥獣被害防止総合対策交付金を有効に活用し、被害軽減につなげるためにも、今後ともより一層県、市町村、地域が連携し、地域ぐるみの総合的な対策を実施していく。